

平成31年度鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画実施状況

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
1	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	一時預かり事業	保護者の疾病等の緊急時や、就労形態の多様化に伴い家庭保育が困難となる場合等、保育所において一時的に児童を保育します。	10,100人日 (15か所)	公立保育所2か所、私立保育園9か所、認定こども園1か所において実施。 ・9,386人日	一時預かり事業の利用希望者が多く、保護者の希望どおり利用できない状況にある。令和2年4月から西条保育で新たに実施するとともに他の園においても実施の拡大を推進する。	現状継続	子ども育成課
2	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	一時預かり事業(幼稚園型)	地域子ども・子育て支援事業として保護者の子育てを支援するため、私立幼稚園の在園児を対象に、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに実施する預かり保育事業に補助を行います。	23,200人日 (9か所)	認定こども園3か所、私立幼稚園6か所において実施 ・26,086人日	幼児教育・保育の無償化も始まり、教育ニーズの多様化により利用ニーズが高まっているため今後も継続して事業を実施していく。	現状継続	子ども育成課
3	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	児童手当	中学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。	設定なし	受給者及び支給児童数(平成31年2月現在) ・受給者 15,935人 内、特例給付(所得制限) 1,224人 施設入所 11件 ・支給児童 26,307人	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。	現状継続	子ども政策課
4	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	不妊治療費助成	不妊治療を行っている夫婦に対し、対象治療費の一部を助成します。	不妊治療の助成件数 200件	助成件数 298件	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。	現状継続	子ども政策課
5	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者が疾病等の理由で、一時的に児童の養育が困難となった場合に児童養護施設等で一時的に児童をお預かりします。	180人	利用者数 25人 72日	利用する家庭は、児童虐待の疑いのある家庭も多く、保護者のレスパイトが必要となつてきます。児童虐待の未然防止の側面もあることから、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
6	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	「こどもの部屋」の活用	子育て中の女性にも社会参加の機会を確保するため、男女共同参画センターで開催する事業においては託児を設置するよう努めるとともに、事業で使用しない日は、親子が安心して集える場所として無料で開放し、交流や情報交換の場として活用します。	設定なし	男女共同参画課主催の事業では託児を実施しました。また、様々な団体がホール等で行事を行う際に、託児所として使用しました。予約のないときには、近隣の方が子どもを連れて遊びにきたり、集いの場として利用いただきました。	実施事業にて託児を設けた際に申込数があり多くなかったため、託児があることが分かるようにチラシ等に掲載します。また、空きになっている時間が多いので、無料で自由に使える場として、周知を進めていきます。	現状継続	男女共同参画課
7	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	公民館における子育て支援事業	小学校就学前の子ども(乳幼児含む)及び小学校の子ども達や保護者を対象に、子育てについて学びあう場と交流の場を提供することで、保護者の子育てを支援します。	30館280講座	平成31年度は、全31館すべてで取り組み、延べ306講座11,034人の参加があった。地域のボランティアの支援を受け、公民館の主催講座を始め、各種団体との共催事業など様々な取組みを実施した。乳幼児教室や、小学生は夏休み冬休みの期間に親子の交流を深める料理教室や工作教室などを実施した。地域づくり協議会とも連携し、高齢者と幼児、高齢者と親子などの異世代の交流が増えた。	各地区で設立が進んでいる地域づくり協議会との連携を密にし、各種団体及び協議会の各部会が協力・連携しつつ地域の企業、事業所をも巻き込んで、次世代を担う子どもたちを地域で育てることの大切さを引き続き推進していく必要がある。	現状継続	地域協働課
8	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	子ども医療費助成事務事業	医療費を助成することにより、子どもの保護者の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	医療費助成件数 301,700件	医療費助成件数 338,445件	現物給付(窓口負担無料)について、対象年齢の引上げ(3歳→未就学児)と受診地域の広域化(市内→県内)を実施し、子育て支援を推進しました。 引き続き拡充後の制度の安定的な運営に努めます。	現状継続	福祉医療課
9	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園教育の振興と充実を図るため、私立幼稚園に在園する園児の保護者が負担する入園料及び保育料に対して補助金を交付します。	設定なし	(補助対象者) ・満3歳児 44人 ・3歳児 354人 ・4歳児 335人 ・5歳児 321人 計 1,054人 (補助額) 72,705,200円	幼児教育無・保育の無償化が実施されたことに伴い、令和2年9月末で廃止	休止・廃止	子ども育成課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
10	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	家庭における子育てへの支援	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	経済的な理由により、就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対し、就学のため必要な経費を援助します。	援助費の適正支給率 100%	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 1,355人 83,656,343円 中学校 789人 76,146,391円 (R2新入学児童生徒学用品費等) 小学校 108人 5,464,800円 中学校 149人 8,552,600円 (医療費) 小学校 163人 1,049,500円 中学校 53人 466,240円	今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	学校教育課
11	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立への助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	母子父子寡婦福祉資金貸付件数 50件	母子父子寡婦福祉資金貸付件数 11件	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。	現状継続	子ども政策課
12	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	児童扶養手当	母子家庭等に対し、児童扶養手当を支給します。	設定なし	支給区分別受給者数(令和2年3月現在) ・全部支給:654人 ・一部支給:644人 ・全部停止:279人	申請内容について精査し、遅滞なく適正に処理することができました。また、訪問調査を行い、ひとり親の悩みなど実態把握に努めています。	現状継続	子ども政策課
13	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	母子相談	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介等を行います。	母子父子自立支援員による相談件数 300件	相談件数 198件	母子・父子家庭や寡婦の方からの生活相談に応じ、福祉資金貸付をはじめとしたアドバイスを行いました。	現状継続	子ども政策課
14	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	助産施設及び母子生活支援施設への入所	経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設で支援します。また、配偶者のいない女子やその子どもを保護するため、母子生活支援施設での安定した生活を送れるよう支援します。	施設利用 20世帯	助産施設 3世帯 母子生活支援施設 8世帯(継続利用含む)	経済的困窮や、ハイリスク妊婦等、出産に対して心配な家庭が後を絶ちません。また、様々な理由により、母子生活支援施設に入所する家庭も増えています。今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
15	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	一人親家庭等医療費助成事務事業	医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の医療費負担を軽減し、経済的支援を行います。	医療費助成件数 41,000件	医療費助成件数 39,066件	現物給付(窓口負担無料)について、対象年齢の引上げ(3歳→未就学児)と受診地域の広域化(市内→県内)を実施し、子育て支援を推進しました。引き続き拡充後の制度の安定的な運営に努めます。	現状継続	福祉医療課
16	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	ひとり親世帯の公営住宅の優先入居	市営住宅の入居者募集で応募者多数により抽選となった場合、ひとり親世帯の当選確率を一般世帯の2倍にして、ひとり親世帯が入居しやすくし、住居の確保を支援します。	抽選会4回実施	平成31年度に行いました入居募集において、応募者多数により抽選となった住戸で、当選の確率を上げる措置をしたひとり親世帯は21世帯ありました。そのうち当選した世帯は13世帯ありました。	平成31年度に行いました入居募集において、応募者多数により抽選となった住戸の一般世帯の申込数は33世帯で、そのうち当選したのは17世帯で、一般世帯の当選確率は51.5%でした。それに対し、ひとり親世帯の申込数は21世帯で、そのうち当選した世帯は13世帯で、当選確率は61.9%でした。ひとり親が優先して入居できる結果となったので、今後も取り組みを継続していきます。	現状継続	住宅政策課
17	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	公益信託交通遺児育成援助基金事業	自動車等による交通事故を起因として、両親あるいは片親を失った児童生徒に対し、学校への入学、卒業を機会に就職進学支度金を支給することにより、遺児の激励と健全な育成を図ります。	設定なし	2月に1名の卒業予定者が交通遺児であると申し出があり、案内を行いました。	今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	学校教育課
18	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	ひとり親家庭の子育てへの支援	交通遺児見舞金事業	交通遺児のための寄付金を、小中学校に在籍している交通遺児に均等分配し、日常の学習のための経費として役立ててもらいます。	漏れなく均等分配する。 支給率 100%	1人当たり 50,000円の見舞金を2人に分配しました。(寄附金 100,000円)	今後も継続し、事業を実施していきます。寄附金があつての事業になる。	現状継続	学校教育課
19	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	子ども家庭支援課の体制強化	虐待対策の中核的役割となる子ども家庭支援課の体制の充実を図り、児童虐待の疑いのある通報を受けた場合は、速やかに近隣住民、学校の教職員、児童福祉施設の職員その他の協力を得て、その児童の安全確認を行い、必要に応じ児童相談所へ送致します。	相談・通告の内容に応じて適宜対応を行う。	相談・通告の内容に応じて、児童相談所や各関係機関との連携を行い、迅速な対応を行いました。	虐待通告が増えていることから、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
20	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	里親制度の普及・啓発	児童虐待等により家庭での養育が不適切と判断された児童を里親となる家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育する里親制度の普及・啓発を図ります。	研修開催数 3回	県の里親啓発モデル事業として、各中学校区での説明会を実施しました。また、鈴鹿市社会福祉協議会主催の「ふれあい広場」にて啓発ブースを設ける等の取組を実施しました。	市内各中学校区に里親がいない校区もあることから、今後も、三重県の里親啓発事業と連携し、継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
21	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	子どもを虐待から守る家の普及・啓発	知事が指定する「子どもを虐待から守る家」の普及・啓発を図ります。	必要に応じて、広報等により啓発を行う。	適宜、啓発を行いました。	三重県健康福祉部内に申請の窓口があるため、今後も窓口の紹介及び啓発活動を継続します。	現状継続	子ども家庭支援課
22	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	鈴鹿市要保護児童等DV対策地域協議会	児童虐待や非行等の要保護児童や配偶者等からの暴力(DV)問題に対応するため、福祉・保健・医療・教育等の関係機関が連携して、早期発見や未然防止等の円滑な推進を図るため、「要保護児童等DV対策地域協議会」を開催します。	開催数:5回 代表者会議:2回 実務者会議:3回	代表者会議 開催数:2回 実務者会議 開催数:3回	協議会を機軸にした各関係機関との連携により、児童虐待・DV等の早期発見とケース対応につながる事例が増加しています。このようなことから今後も協議会をより活性化させ、児童虐待等の早期発見と早期対応を図っていきます。	現状継続	子ども家庭支援課
23	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	養育支援家庭訪問事業	児童虐待の未然防止や諸問題の解決を図るため、養育支援が特に必要とされた家庭への援助等を実施します。	延べ訪問人数 1,020人	養育支援訪問員を1名配置しました。虐待に至る可能性の高い家庭を訪問し、子育てに関する相談、家事援助及び指導を実施し、問題の未然防止に取り組みました。訪問件数は延べ387回(訪問人員617人)	精神的に不安定な保護者も多く、養育に不安をかかえる家庭があることから、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
24	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	養育支援家庭訪問事業	養育支援が特に必要である家庭に保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。	訪問延べ件数 80件	訪問延べ件数66件 (乳幼児・妊婦13人)	妊娠期から乳幼児までの母子保健事業を通じて対象者を把握し、関係機関と連携をとりながら訪問を実施することができた。	現状継続	健康づくり課
25	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	妊娠届出時のアンケートの実施	妊婦を対象にアンケートを実施し、出産後に育児に困難が予測される方について出産前から把握し、訪問等でフォローし虐待の予防につなげます。	アンケート実施率 100%	平成31年度アンケートを実施。 (実施率100%)	妊娠届出時にアンケートを実施し、支援の必要な対象妊婦を把握。支援を要する妊婦は支援計画を立案し適切な支援に繋げることができた。今後も関係機関との連携を図り全数アンケートを実施していく。	現状継続	健康づくり課
26	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	乳幼児健診の未受診者対策	健診未受診者への受診勧奨を行い、最終的に未受診の場合には、乳幼児の居所やその未受診理由を把握することにより対象児の全数把握に努めます。	状況把握率 100%	未受診者への受診勧奨実施。電話連絡がとれず、訪問不在の場合は、在園確認・予防接種の接種履歴の確認・兄弟の履歴より家庭状況等から把握を行った。また児の所在が不明な場合は、子ども家庭支援課に情報を提供したり、他機関と連携した。	虐待予防の観点から、育児不安や孤立などの家庭を早期に発見し、乳幼児の健康・安全の保持と保護者の不安の解消を図り、育児支援を行う目的もあるため、未受診者の全数把握に努めていく。	現状継続	健康づくり課
27	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	児童虐待防止対策の充実	児童委員・主任児童委員活動支援(虐待予防)	児童虐待への取組みとして、発生子防、早期発見・早期対応、再発防止、要保護児童DV対策地域協議会等への参画等、児童虐待防止対策についての積極的な活動を支援します。	主任児童委員部会(年12回)の会議の運営を補佐するとともに子ども家庭支援課との連絡を密にし、当該職員以上の出席を求める。	毎月第3水曜日(年12回)に開催された主任児童委員部会の運営補助を行った。各回に子ども家庭支援課の職員が出席し、情報共有を行った。	子ども家庭支援課の職員から、鈴鹿市の児童虐待の現状と対応について説明を受けることにより、よりの確な判断能力を身に付け、発見と通報につながる。	現状継続	健康福祉政策課
28	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	障がい児保育事業	障がいのある子どもの保育に必要な環境整備を行い、統合保育の推進を図ります。	必要に応じて、加配保育士を配置する。	子ども家庭支援課の支援を受け、CLM・支援計画により保育した児童数 ・38人 加配保育士等により支援を行った児童数 ・168人(令和2年3月1日現在)	障がいのある子どもが集団保育ができるよう子ども家庭支援課と連携して個別指導計画(CL M・支援計画表)を立て支援をしたり、加配保育士を配置した。今後も継続し、事業を実施していく。	現状継続	子ども育成課
29	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	発達障がい総合支援事業	発達につまづきを持つ子どもたちとその保護者に対し、途切れない支援を行い、子どもに関係する各関係機関の専門性を高める支援・啓発を行います。	要請に応じて発達検査等の専門的な相談や、保育所・学校等への巡回相談等を行う。	・発達検査 473件 ・巡回相談 15,308件 ・研修会 9回	児童等を養育する保護者や、児童等と関わる機関の関係者からの相談が年々増加しているため、今後も児童等と関わる機関の関係者の相談技術の向上や、継続的支援を図ります。	現状継続	子ども家庭支援課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
30	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	就学相談	幼児や児童生徒の障がいの種類や程度等について調査し、就学について検討するとともに、保護者等に十分な情報を提供し、適性な就学相談を行います。	就学判定数 120件	就学判定数 248件	5歳児健診を実施し、早期から支援を行っていることから、就学前の就学申請数が、4割程度と増えており、特別な支援を必要とする児童数は年々増えている現状です。今後も保護者等に十分な情報を提供し、適正な就学指導相談を行う。特に発達障がいのある子の就学について、健康づくり課や医療機関と連携し、途切れのない支援ができるよう努めていきます。	現状継続	子ども家庭支援課
31	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	障がい児自立支援事業	障がい児の保護者からの申請に基づいて、当該児の支援の必要性を鑑み、児童福祉法及び障害者総合支援法のサービス（児童発達支援・放課後等デイサービス・短期入所等）の支給決定を行います。	設定なし	障がい児通所支援事業（放課後等デイサービス等）を提供する事業所が増加し、それに伴い利用者が増加する中、障害児相談支援事業所による計画策定も適切に行われ、支給決定を適切に実施できた。	サービスを提供する事業所・利用者とも増加が見込まれる。健康づくり課、子ども家庭支援課、障害児相談支援事業所等との連携のもと、今後も適切な支給決定を行う。	現状継続	障がい福祉課
32	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	鈴鹿市療育センター	保護者からの申請や保健センター・各医療機関・児童相談所等からの紹介に基づいて、当該児の療育の必要性を家庭環境・障がい受容の度合い・医療の受診状況等の点から総合的に鑑み、鈴鹿市社会福祉協議会への指定管理により、児童福祉法に基づいた障がい児の通所サービスを提供します。	設定なし	児童発達支援センターとして、地域の中核的な療育施設として関連機関と連携し、児童発達支援の実施や放課後等デイサービスの事業を実施し、適切にサービスを提供できた。また、利用希望者増加に対応するため、令和元年10月1日から、新たに第2療育センターの運用を開始した。	今後も利用者の増加が見込まれる。引き続き、支援が必要な児童生徒へ適切なサービス提供を行う。	現状継続	障がい福祉課
33	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	小児等在宅医療連携推進事業	医療的ケアを必要とする小児が、在宅で医療・福祉等のサービスの提供を受け、安心して生活できるよう医療・福祉・行政等の関係機関による支援のための体制づくりを行います。	多職種連携会議の開催回数 3回	にじいろネット（医療的ケアを含む重症児と家族のための5市連携研究会）が年2回開催され参加し広域で情報を共有。市においては小児等在宅医療にかかる行政機関等連携会議を年2回開催し多職種連携をはかった。	医療的ケアを要する重症児者と家庭の抱える課題について5市連携で情報共有することができた。それにより各市における、今後必要とされる地域診断としての多職種連携の協議の場を、先駆けて実施できたので今後継続していく。	現状継続	健康づくり課
34	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対して、就学のため必要な経費を助成します。	奨励費の適正支給率 100%	(学用品費・通学用品費・給食費等) 小学校 179人 6,110,534円 中学校 61人 3,411,628円	今後も継続し、事業を実施していきます。	現状継続	学校教育課
35	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	障がいのある子どもがいる家庭の子育てへの支援	特別支援教育の推進	「個別の教育支援計画」、 「個別の指導計画」の策定・作成と引継を行うとともに、各関係機関が連携を図ることで、障がいのある児童生徒への途切れのない支援を行います。	通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成率 100%	公立小学校30校、中学校10校の通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒のうち、「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒数の割合91.3%	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成意義を周知するとともに、活用をすすめ、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校が引継ぎ会議を行い、途切れのない支援の推進に努めている。	現状継続	教育指導課
36	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童学習支援教室	外国人児童学習支援教室における学習支援者（ボランティア）の確保など、その運営を支援し、その充実化とともに外国人児童の就学率の向上を目指します。	学習ボランティア人数 5人	学習支援ボランティア養成のための講座を開講し、ボランティア7人を要請しました。また、今年度から外国人児童生徒への学習支援について、教育支援課、鈴鹿国際交流協会と情報共有のため2回会議を実施しました。	ボランティアの確保や教室運営において、教育委員会との連携は不可欠である。このため、外国人児童学習支援教室との情報交換会の実施や教育委員会との連携強化について、今後も継続していきます。	現状継続	市民対話課
37	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童生徒への就学及び進路の支援	就学年齢にある外国籍園児への就学ガイダンスや中学校卒業後の進路選択に向けた進路ガイダンスを開催し、外国人の児童生徒の進路保障に取り組みます。	外国人生徒の高等学校進学率 100%	就学ガイダンス12月14日(土) 【参加者数27名(幼児・保護者)】 1月18日(土) 【参加者数名9名(幼児・保護者)】 進路ガイダンス9月7日(土) 【参加者数名44名(児童生徒・保護者)】	就学ガイダンスは、就学に関する情報を幅広く提供する必要がある。進路ガイダンスは、早期から進路への意識を高める必要があり、中学1、2年生やその保護者にも参加を呼びかける。	現状継続	教育支援課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
38	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	外国人の家庭への子育て支援	外国人児童生徒への日本語教育	鈴鹿市日本語教育支援システムや特別の教育課程による日本語指導の充実を図るとともに外国人児童生徒支援員等の派遣や外国人教育指導助手等の配置等により、外国人児童生徒の日本語教育に取り組めます。	特別の教育課程による日本語指導を実施している学校で、日本語指導にかかる研修会を実施した学校の割合 100%	・日本語指導講師の派遣 【支援員6名：小学校8校 中学校2校】 ・外国人児童生徒支援員等の派遣 【支援員等14名 対応言語8言語（ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語・ビサイヤ語・タミル語、中国語、ベトナム語・モンゴル語）】	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する全ての学校で日本語指導・適応指導が実施できるように、日本語指導講師を確保する。外国人児童生徒の多言語化に適切に対応できるよう母語のわかる支援員等の人材を確保する必要がある。	現状継続	教育支援課
39	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	通常保育事業	保護者が就労等のために家庭において保育できない児童を通常保育時間内で保育を行います。また幼保一元化や総合施設等の問題を検討し、公立保育所の整備計画を策定します。	2号3,027人 3号1,568人	公立保育所（10か所）・私立保育園（29か所）・認定こども園（3か所）の利用定員の総計4,875人 ・2号認定（3～5歳児） 2,907人 ・3号認定（0～2歳児） 1,955人 ※3月1日現在の市内保育所等の利用者数 ※2歳児は年度途中で2号に切り替わるため、3号としてカウント	少子化の影響により、低年齢児の利用ニーズが減少に転じたが、依然として育児休業明けの1歳児の利用調整に苦慮している。引き続き各保育所へ利用定員に対する低年齢児の定員比率を高めるよう呼びかけ、待機児童が発生しないように通常保育事業を継続していく。	現状継続	子ども育成課
40	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間等を超過して保育を行います。	2,169人 (32か所)	私立保育園、認定こども園において、通常の利用時間を超過して延長保育を実施。 ・1,502人（私立保育園27か所、認定こども園1か所）	延長保育事業のニーズは高く、今後も継続し、事業を実施していく。	現状継続	子ども育成課
41	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	低年齢児保育推進事業	安定的な保育が実施できるよう保育士を確保しながら、年度途中入所の需要等にも対応できるよう、低年齢児保育を行います。	公立保育所10園 私立保育所31園	令和2年3月の市内公私立保育所利用者数 ・0歳 410人 ・1歳 687人 ・2歳 858人	低年齢からの保育所利用ニーズは高く、今後も継続し、事業を実施していく。	現状継続	子ども育成課
42	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	休日保育事業	就労のため、休日に子どもを見られない保護者のニーズに対応し、休日保育を実施します。	市内2か所	私立保育園2か所において実施。	休日保育事業のニーズは高く、今後も多くなることも予想されることから、実施園をどのように増やしていくかを検討しながら、今後も継続し、事業を実施していく。	現状継続	子ども育成課
43	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	保育所整備費補助事業	社会福祉法人の設置する保育所が施設整備する際に、必要な経費の一部を助成します。	設定なし	本年度中は、私立保育所における施設整備なし。	私立保育所から施設整備に関する要望があった際は、本市における安心・安全な保育環境を維持するため、必要に応じて対応していく。	現状継続	子ども育成課
44	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	家庭支援推進保育事業	育児不安のある保護者・ひとり親家庭・外国人家庭に対して相談ののったり、家庭訪問等の支援を行います。また、関連機関と連携をとり、より専門的な支援を行います。	市内9か所	家庭支援推進のため、保育士を加配している私立保育園9園に補助金を交付した。公立保育所は、一ノ宮保育所が国の補助を受けながら、家庭支援推進事業に取り組んだ。	一ノ宮保育所において、保育士の加配により専門知識の習得や人材育成などの支援を行い、入所児童の処遇の向上を行った。	現状継続	子ども育成課
45	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	子育て支援推進保育事業	一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、運営費補助を行います。	設定なし	2施設に対し運営費補助金を交付しました。	認可外保育施設を利用する保護者のニーズは今後もあると見込まれることから、運営費補助は継続して実施していく。	現状継続	子ども育成課
46	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	乳幼児健康支援一時預かり事業	保育所等に通所中の児童が、病気の回復期に至らない場合において、当面の症状の急変が認められないとき、または「回復期」であり集団保育の困難な期間、病院等の専用スペース等で一時的に、当該児童の保育を行います。	1,026人	利用者数 889人	保護者の子育てと就労の両立を支援することができました。	現状継続	子ども政策課
47	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	放課後児童クラブ	両親就労家庭やひとり親家庭等、昼間保護者のいない児童が、放課後等を安心して過ごすことができ、適切な遊びや生活の場を通じて、子どもの状況や発達段階をふまえながら健全な育成を図ります。	2,136人	登録児童数 2,018人（R1.5.1現在） ・利用児童数の増加により待機児童が発生している小学校区において、放課後児童クラブを増設又は受入れの拡充を行いました。 ※平成31年4月開設 2か所(清和、鈴西) ※令和2年4月開設に向けた準備 2か所(飯野、河曲)	放課後児童クラブを増設又は拡充をすることにより、待機児童の解消に繋がりました。	現状継続	子ども政策課
48	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	働きながらの子育てへの支援	子育て短期支援事業(トワイライストステイ)	保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合や休日勤務の場合に、児童養護施設等において一時的に児童をお預かりします。	施設利用 40日	施設利用日数 10日	広報すずかに、短期支援事業の案内を掲載し、誰でも利用できることを周知しました。利用実績数は少なかったが、問い合わせも増え、潜在的ニーズはあると思われるため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
49	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	子育て情報誌	子育て支援情報を総合的にまとめた子育て情報誌を定期的に見直し、更新を行います。	子育て情報誌の改訂 1回	子育て情報誌(すずっこナビ)の改訂 ・H31.4.1に12,000部発行。 ・妊娠届出時及び赤ちゃん訪問時等に配布 ・改訂表の作成及び配布	子育てに関する情報を得てもらうことで、安心して子育てができる。妊娠中の方をはじめ、子育て中の保護者(子育て世帯)の方へ周知ができました。	現状継続	子ども政策課
50	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	子育て支援総合コーディネーター事業	地域における多様な子育てサービス情報を一元的に把握するとともに、子育て家庭に対する総合的な情報を提供、利用援助等の支援を行います。	子育て支援セミナーの開催数 2回	子育て支援講座の実施開催(3回) ・転入ママのつどい 仲間と一緒に楽しく子育て! ①R1.1 11組参加(子育て応援館) ②R1.11 8組参加(子育て応援館) ・0歳児ママの交流会 R1.9 10組参加(子育て応援館)	参加者の交流を図る場として講座を開催し、子育て支援に関する制度の情報提供を行うなど、子育て世帯への支援を行いました。	現状継続	子ども政策課
51	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	女性相談事業	婦人相談員を配置し、相談活動を通じて、児童の心身の発達に著しい影響を与える配偶者の暴力について早期の発見に努め、必要に応じて保護します。	婦人相談員:1名配置 緊急一時保護世帯数 12世帯	婦人相談員:1名配置 緊急一時保護世帯数7世帯(警察による保護含む)	女性弁護士による弁護士相談件数が蔵主しており、離婚をはじめとする、女性相談が増加しています。暴力による精神的な影響が相談受理後においても被害者に続くケースがあり、より一層相談体制の強化及び相談技術の向上を図ります。	現状継続	子ども家庭支援課
52	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	子ども教育相談	不登校や不適応、発達障がい等について、面接・電話等で保護者の相談を受け、解決に向けた支援を行います。	延べ相談・支援件数 12,000件	延べ相談・支援件数 28,055件	登校しづらい児童は、様々な要因を持っており、不登校児童生徒数は微減の状況です。今後も保護者と児童に対して真摯に向き合い、相談を行います。特に他機関と連携が必要なケースについては、関係機関との連絡調整を密にして支援ができるよう努めます。	現状継続	子ども家庭支援課
53	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	臨床心理士による学校支援	臨床心理士が学校を訪問し、発達障がいに関する教職員への相談に対して、適切な指導・助言を行います。	延べ訪問校数 40校	延べ訪問校数 34校	全児童に5歳児健診を実施しており、継続して早期支援を実施していく必要があります。健診後のフォローが重要なことから、今後も専門家を学校や幼稚園に派遣し、支援の充実を図ります。	現状継続	子ども家庭支援課
54	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	女性のためのフェミニストカウンセリング	核家族等家族構成の変化に伴う子育て中の母親の孤立化等が社会問題となっている昨今、子育てに限らず、家庭や地域、職場での人間関係といった女性からの相談を、専門の相談員が受け、相談者の立場に立った助言を行い、相談者自らが解決する力をつけていけるようサポートを行います。	設定なし	電話相談は毎週火・木・金曜日に、面接相談は月1回実施しました。 実績 電話相談:242件 面接相談:8件	昨年度に比べ、電話・面接相談ともに件数が少ない結果でした。助けを求めているけれど、届いていない方へ届くよう、周知方法を検討し進めていきます。	現状継続	男女共同参画課
55	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	児童委員・主任児童委員活動支援(相談活動)	担当区域内の児童、妊産婦及びその家族等が抱える問題について相談に応じ、問題に応じて利用できる制度、施設、サービス等について助言し、問題の解決に努めます。特に専門的な判断、治療、処遇等を必要とする問題については、速やかに適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行う活動を支援します。	赤ちゃん訪問事業の連絡会(年12回) (主任児童委員役員会に合 わせて開催)を健康づくり課と協力して 行う。	赤ちゃん訪問事業連絡会を毎月第1水曜日に(年12回)開催し、主任児童委員と健康づくり課(保健師)が情報の共有や問題点の解決にあたった。	主任児童委員と健康づくり課(保健師)の協力体制を維持し、順調に事業を遂行している。	現状継続	健康福祉政策課
56	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	電話相談	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、年齢を問わず心身の健康について電話での相談に保健師・栄養士が応じます。	1,604件	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また、小児に関する心身の健康について、保健師・栄養士等が電話相談に応じた。 相談実績 1,684件	乳幼児の成長・発達・子育てについて、また年齢を問わず心身の健康について、電話での相談に保健師・栄養士等が応じることができた。今後も継続して取組んでいく。	現状継続	健康づくり課
57	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	こども発達相談(児童相談)	精神発達面の心配のある子どもに対し、心理相談員による精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	180件	月5回、1日5件の予約制の相談枠での相談を実施し、246件の相談を実施した。精神発達面の心配のある子どもに対し、臨床心理士による発達検査を実施することで精神発達面の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じた。また、保護者の同意があり情報提供を希望される場合は、保育所(園)、幼稚園や児童発達支援施設、医療機関等へ情報提供を行った。	関係機関への情報提供のあり方について、公平性を保ち保護者へも活用できる方法を考え、情報提供を希望する保護者へは、相談結果の提供を行っている。	現状継続	健康づくり課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
58	すべての子育て家庭をささえる支援の充実	子育て家庭をささえる相談・情報提供の充実	ことばの相談	言語発達等に心配のある子どもに対し、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について保護者の相談に応じます。	60件	月1回、1日5件の予約制の相談枠で相談を実施。言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、言語発達検査等で発達状況を把握し、関わり方などの助言を行った。(相談実績 実績55件)	ことばの相談では、言語発達に心配のある子どもと保護者を対象に、言語聴覚士による言語発達の観察を行い、今後の対応について相談に応じていく。	現状継続	健康づくり課
59	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	鈴鹿国際交流協会補助事業	友好都市との青少年相互交流事業、小中学校において外国人児童の学習をサポートする学習支援ボランティアの養成事業など、外国人児童生徒の成長に資する事業を実施する(公財)鈴鹿国際交流協会に対し、財政的かつ人的な支援を実施します。	設定なし	ベルフォンテン市との青少年相互交流事業として、市内の中高生をベルフォンテン市へ派遣するにあたり、面接試験や事前研修に参加協力するなど、側面的な支援を実施した。	友好都市の青少年との交流は単なる友好交流だけでなく、世界に目を向ける場ともなり、両市の青少年にとって有意義な機会の提供となっている。教育指導課からの協力も含め、今後も交流を深めるための支援と連携強化が必要である。	現状継続	市民対話課
60	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	家庭教育支援事業	家庭教育支援の充実を図るため、保護者等を対象にした研修会を開催し、家庭教育の充実に努めます。訪問型ワークショップ「親なびワーク」を推進します。	15教室	保護者を対象とした家庭教育支援のための研修会を開催し、37人の参加を得た。また、市内幼小中の家庭教育学級等の活動を冊子に取りまとめ、次年度の活動資料として各校園へ配付した。「親なびワーク」を7回実施し、延べ144人の参加を得た。	子育て支援関係施設等と連携して「親なびワーク」を実施できた。「親なびワーク」を実施することで、保護者同士の交流や、子育てに対する悩みなどの解決に寄与した。	現状継続	文化振興課
61	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	森と緑の生涯学習事業	小学生を対象に、公民館において、森林学習、木工教室、フィールドワーク等の学習を通じ森や自然を大切に作る人づくりを進めるために、森と緑の生涯学習講座を実施します。	11教室	公民館13館において、小学生を中心に親子などが、夏休みなどの休暇を利用しながら、年3回以上の森林についての講座を行い、木工教室やネイチャーゲーム、木を使ったおもちゃ体験などを実施し、また、地域の高齢者の講師やボランティアを活用した講座も増えた。子ども、保護者、ボランティアなどのべ、1,059人の参加があった。	専門家による森や緑の重要性についての講座を通して、今まで身近でなかった分野の知識を得ることができた。また、子どもとともに大人世代も感心を持つことができ、今後、さらに知識を広げるような講座に取り組むことが必要である。	現状継続	地域協働課
62	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	土曜体験学習事業	学校、家庭、地域が連携し、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画、実施することにより、子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現します。	1教室	土曜体験学習事業を鼓ヶ浦公民館運営委員会へ委託し、1小学校区で実施。実施回数8回、延べ参加者数160人。	地域住民の指導のもと、貝殻を材料とした作品づくりに取り組んだ。地域のボランティアとの交流を通じ、子どもたちにとって充実した土曜日となった。今後も引き続き、地域や小学校と連携して実施する。	現状継続	文化振興課
63	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	子どもの読書活動の推進	乳幼児、小学校児童を対象とした、読書推進に繋がるイベントの開催。	年間5日間 動員300人	<ul style="list-style-type: none"> ・「手作り絵本教室」7/30(火)～31(水)計84名 ・「第3回 Suzuka POP コンテスト」12/5(木)～1/30(木)応募件数50名 ・「ノーボードゲーム・ノーライフin鈴鹿市立図書館」7/20(土)計74名【9才以上対象】 ・(江島分館)「おりがみ教室」8/19(月)計40名 ・(江島分館)「図書館探検クイズ」7/20(土)～9/1(日)計233名 ・(江島分館)「本をさがせ!タイムトライアル」1/11(土)～13(月)計86名 	年間目標事業量は達成し、参加者にも好評であった。また、本館及び江島分館において、新規のイベントを開催するなど積極的に事業を進めることができた。今後もイベント内容や開催時期を精査し、読書推進に繋がるイベントを実施していく。	現状継続	図書館
64	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	公立幼稚園事業	義務教育及びその後の教育の基礎を培い、幼児の健やかな成長と心身の発達を助長するため2年保育(一部は1年保育)の幼児教育を行います。	設定なし	令和2年3月の園児数 計505人 <ul style="list-style-type: none"> ・4歳児 227人 ・5歳児 278人 	幼稚園再編整備計画に基づき統廃合を進め2年保育を実施しているが、ライフスタイルの多様化などにより、公立幼稚園へのニーズは減少している。	現状継続	子ども政策課 子ども育成課
65	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	国際理解教育の推進	児童生徒の異文化への理解を深め、価値観の違いを尊重できる意識を醸成します。また、外国人とのコミュニケーション能力を高めるため、外国語教育や外国人との交流活動の充実を図ります。	ALTの年間 派遣時間 中学校2,350時間 小学校5,6 年生の学級へ 30時間	小学校5,6年生には年間35回、3,4年生には年間30回英語アシスタントを、中学校へは延べ2253時間ALTを派遣し、小中学校の英語教育の充実を図った。	小学校5,6年生の英語教科化にともない、新たな指導体制を構築していく必要がある。ALTと連携した効果的な指導方法については、担当者会等の場で発信していき、ALT自身の指導力を向上するための研修等の実施も視野に入れていく。	現状継続	教育指導課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
66	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	子ども読書活動の推進	「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的な読書活動を行えるよう、読書のきっかけづくりや読書習慣の形成に努めます。	設定なし	【健康づくり課】健診時の待合などにおいて、絵本を設置し、親子で絵本に触れる機会を持った。また、1歳6か月児健康診査時では、図書館職員による絵本の展示と勧奨を行った。	【健康づくり課】待ち時間等を活用し、親子で絵本と触れ合う機会を持つことで、きっかけづくりにつながった。	現状継続	健康づくり課
						各保育所において親子が集う保育参加など利用し、親子で絵本を楽しめる機会を設けました。保育所だより等で絵本の紹介をし、家庭での絵本の読み聞かせの啓発を行いました。	貸出し絵本や絵本コーナーの充実などが親子で絵本を楽しむことに繋がっており、今後も絵本コーナーを充実させるなど絵本の環境を工夫していく。	現状継続	子ども育成課
						子どもたちの読書意欲を高めたり、読書活動を活発にしたりするための支援、及び図書館業務の補助を行うために、学校図書館巡回指導員を全小中学校に各校週1回程度 年42回派遣した。学校図書館担当者の力量を高めるため、担当者会を年2回開催した。	学校図書館担当者と学校図書館巡回指導員、学校図書館ボランティアが連携し、学校図書館環境の整備を進めたり、読み聞かせやブックトークなどの読書活動を行ったりすることができた。	現状継続	教育指導課
						・子どもの興味を引くテーマや、季節に応じた本のコーナーを設置 ・おはなし会の定期開催のほか、各種読書啓発イベントの開催 ・学年に合わせたおすすめ本の案内の配布	子どもが読書に親しむ環境づくりや、読書推進に繋がる事業を行い、成果をあげている。今後も子どもの年齢やニーズに応じた読書支援を継続して実施していく。	現状継続	図書館
						乳幼児教室などにおいて読み聞かせを実施し、子どもや保護者に対し、読書の大切さを伝えるとともに、配架本の案内、図書コーナーの充実などで読書のきっかけづくりを行った。また、読み聞かせボランティア養成講座を開催した。	今後も引き続き、公民館において、読書の大切さを子どものみならず保護者に対しても行う必要がある。	現状継続	地域協働課
67	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援	外部人材（夢工房～達人に学ぶ）の活用	学術・芸術・文化の専門家等、その道一筋に生きてこられた方々を幼稚園や学校に派遣し、子どもたちが夢と希望を持ち、生き方を考えたり学んだりすることができる出前講座を実施します。	出前講座の年間実施回数 100回	公立幼稚園6園、小学校24校、中学校3校で実施した出前講座の年間実施回数 88回	すずか夢工房登録講師による専門分野の講義や実技などを通して、子どもたちの学びを深めることができた。	現状継続	教育指導課
68	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	保育所地域活動	老人福祉施設訪問等の世代間交流事業や地域における異年齢児交流等を実施します。	年1回以上	各保育所において実施しました。 ・107回（公立10園/年）	各保育所の保育目標、事業計画によって実施した。今後も継続し、事業を実施していく。	現状継続	子ども育成課
69	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿ジュニアリーダー会への補助事業	鈴鹿ジュニアリーダー会が行う、小・中学生を対象にしたジュニアリーダー養成講習会等の活動費を補助します。	設定なし	鈴鹿ジュニアリーダー会の活動に対する補助を行うとともに、小中学生を対象にした新期研修会を開催し、会員を募集・養成している。会員による自主研修会も行っている。 31年度新期研修会参加者は17名。	市内の子ども会活動の指導や支援を目的とした団体で、その趣旨に賛同する小中学生を対象に研修会を開催し、ジュニアリーダーの養成を図った。今後も引き続き、ジュニアリーダー会の活動の周知を図り、会員の育成を支援する。	改善継続	文化振興課
70	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	小中学生全国大会等出場激励金交付事業	各種スポーツ大会において、国際大会及び全国大会に出場する児童・生徒に、激励金を交付します。	210人	・全国大会等に出場する小・中学生に激励金を交付。 《出場者数》 237名(令和2年3月31日時点)	全国大会へ出場するジュニア選手を支援するため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
71	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市少年野球選手権大会	少年野球チームを一堂に会し、相互の親睦・交歓と野球の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	270人	・鈴鹿市野球少年団育成協議会に事業を委託。 ・第35回鈴鹿市少年野球大会 《参加チーム数》 18チーム 263人	ジュニアスポーツの技術力向上、青少年健全育成のため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
72	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市わんぱく相撲大会	少年相撲愛好者を一堂に会し、相互の親睦・交歓と相撲の技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	100人	・鈴鹿市相撲連盟に事業を委託。 ・第28回鈴鹿市わんぱく相撲大会 《参加者数》 78人	ジュニアスポーツの技術力向上、青少年健全育成のため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
73	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	夏季休業中における小学校プール開放事業	夏季休業中、当該小学校区の児童（園児）に学校プールを開放し、水に親しませる機会をつくることで、体力づくりと能力に応じた泳力を身につけさせ、心身ともに健全な児童（園児）の育成を図ります。	20,000人	市内6小学校の学校プール運営委員会に、夏季休業中における学校プールの管理運営及び指導を委託。 《プール利用者数》 4校 延べ 1,171人	実施校数が少ないため、今後の事業の在り方等について検討を行います。	現状継続	スポーツ課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
74	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市少年ソフトボール選手権大会	少年ソフトボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とソフトボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	60人	・鈴鹿市少年ソフトボールリーグ協会に事業を委託。 ・令和元年度ソフトボール選手権大会 《参加チーム数》 少年の部 3チーム 39人 ・今大会より一般の部も同時開催し、多世代の交流を図った。	ジュニアスポーツの技術力向上、青少年健全育成のため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
75	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市ジュニアバレーボール選手権大会	ジュニアバレーボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とバレーボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	150人	・鈴鹿市ジュニアバレー育成会に事業を委託。 ・第31回ジュニアバレーボール選手権大会 《参加チーム数》 15チーム 148人	ジュニアスポーツの技術力向上、青少年健全育成のため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
76	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市少年サッカー選手権大会	少年サッカーチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とサッカーの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	400人	・鈴鹿市サッカー協会少年部に事業を委託。 ・第46回鈴鹿市少年サッカー選手権大会 《参加チーム数》 21チーム 363人	ジュニアスポーツの技術力向上、青少年健全育成のため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
77	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会	ミニバスケットボールチームを一堂に会し、相互の親睦・交歓とミニバスケットボールの技術向上を図るとともに、青少年の健全育成を図ります。	450人	・鈴鹿市ミニバスケットボール育成者連絡協議会に事業を委託。 ・第32回鈴鹿市ミニバスケットボール選手権大会 《参加チーム数》 男女計31チーム 380人	ジュニアスポーツの技術力向上、青少年健全育成のため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
78	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	コスタリカ杯少年サッカー大会	2002 F I F Aワールドカップに出場したコスタリカ代表チームが準備キャンプを鈴鹿市で実施したことを記念した少年サッカー大会を開催することで、キャンプ地招致を語り継ぐとともに、青少年の健全育成を図ります。	350人	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。	ジュニアスポーツの技術力向上、青少年健全育成のため、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	スポーツ課
79	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	地域における交流等の充実	コミュニティ・スクールの推進	全ての公立小中学校に設置した学校運営協議会での協議を生かした特色ある学校づくりを進め、保護者や地域住民の教育活動への参加を促進し、地域ぐるみで子どもの教育の充実を図ります。	学校支援ボランティアの人数 7,100人	令和元年度の学校支援ボランティアの登録人数：5,524人	コミュニティ・スクール推進コーディネーターを積極的に学校へ派遣し、「協働型」の取組に向けた指導・助言を行います。	改善継続	教育支援課
80	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	一ノ宮団地・玉垣児童センター運営	児童に健全な遊びの場を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにし、児童一人ひとりの人権を育むため、児童館を運営します。	児童センター年間施設利用者数 21,120人 (収容人数80人×22日×12か月)	平成31年度児童センター利用者人数 一ノ宮団地児童センター 8,781人 玉垣児童センター 13,549人 合計 22,330人	親子向け行事を増やしたことで、全体の利用者人数が昨年度と比べて増加となりました。幅広い年齢の児童に利用してもらうことが課題であり、今後も事業の創意工夫を重ねるとともに、児童センターの存在を広くアピールします。	現状継続	人権政策課
81	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	放課後子ども教室推進事業	就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように、公民館等を利用し、地域住民の参画を得て、就学児童が地域社会の中で健やかに育まれる環境を作ります。	6教室	昨年度に引き続き、清和、郡山、白子、明生、井田川、河曲の6小学校区の公民館運営委員会等に委託し、放課後子ども教室を実施した。6教室合わせて118回開催、延べ参加者数は3,665人。地域コーディネーター会議で、各教室の活動を情報交換し、交流を図った。	地域住民の協力を得て、各小学校区における放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりや学習環境づくりに寄与した。また、他地区での放課後子ども教室の開設に向け、学校や社会教育団体等への働きかけや周知を図ったが、開設には至らなかった。今後も引き続き、地域や小学校と連携して、新規教室の開設に努める。	改善継続	文化振興課
82	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	都市公園整備事業	都市公園が市民にとって安全で快適な憩いの場となるよう、公園施設の新設・改良を実施します。	更新公園数 60か所	更新公園数 施設新設・更新公園 N=28箇所 施設改良公園 N=47箇所 計 75箇所	目標事業量に対する施設の更新および改良数は達成されているが、これは平成30年度に計画された公園施設長寿命化計画の数値ではなく、施設の使用頻度の違いにより、早急に更新・改良を実施しなければならないものへの対応も含まれている。限られた予算内で長寿命化計画に則り、事業の推進を行っているが、計画通り遂行できていない現状を踏まえ、施設更新・改良の優先順位等を考慮し、今後の更新計画を新たに見直す必要がある。	現状継続	市街地整備課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
83	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	子どもの人権の問題への取組	市内中学校区ごとに「子ども人権フォーラムすずか」を開催するとともに市内中学生で構成する「子ども人権ネットワーク」において、児童生徒の主体的な活動による身近な差別やいじめの問題等、人権への取組を推進します。	「人の気持ちができる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合 75.0%	平成30年度、「人の気持ちができる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合は70.8%であったが、令和元年度は71.4%であった。10中学校区全てで、「子ども人権フォーラムすずか」を開催し、延べ、545名の児童生徒がいじめや差別について討論や自校の実践発表を行った。「子ども人権ネットワーク」へは3中学校区の生徒が述べ286人参加し、成果を全中学校へいじめや差別根絶に向けた啓発活動を人権劇を通して、「生徒会研修会」で取組発表を行った。	「子ども人権フォーラムすずか」「子どもの人権ネットワーク」へ参加する児童生徒の人権意識が高まるよう取組を充実させるとともに、引き続き児童生徒が主体となって人権啓発に取り組めるよう指導者の研修を充実させる必要がある。また、保護者や地域の人権尊重の意識が高まるよう様々な人権に関する取組を発信する必要がある。	現状継続	教育支援課
84	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身による主体的な参加への支援	いじめの問題への取組の推進	鈴鹿市いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止に向けた啓発活動や児童会・生徒会等が主体となったいじめ防止の取組を進めるとともに子ども家庭支援課等と連携した相談体制の充実及び早期解決に取り組めます。	「いじめをやめさせる行動をとる」と答えた児童生徒の割合 80.0%	「いじめをやめさせる行動をとる」と答えた児童生徒の割合：87.4%	各小中学校において、4月11月の「いじめ防止強化月間」の取組が定着してきました。小中学校生徒指導担当者会で、いじめ防止に関する研修会を実施し、各学校の実践発表や取組を共有し、教員の指導力向上を図ります。	現状継続	教育支援課
85	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	市民教育における次代の親としての成長への支援	チャレンジ14（職場体験学習）の推進	地元企業や事業所、商工会議所や青年会議所等の協力を得て、中学生による4日間の職場体験学習を行ったり、「おじさん先生」等地域と共働したキャリア教育を推進します。	職場体験学習実施 全中学校10校 で年間4日間	全10中学校の2年生または3年生の生徒1,686人が、延べ556の地元企業や事業所で4日間の職場体験学習を行った。（1事業所あたりの体験生徒数3.03人）	隣接する中学校で実施時期が重なる場合、中学校同士が連携し、協力企業・事業所を確保する必要がある。また、新学習指導要領実施に当たり、より充実したキャリア教育の実践を行っていく必要がある。	現状継続	教育指導課
86	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身の声を聞く相談の充実	居場所づくり事業	子どもと子どもに関する課題を抱える子育て家庭の支援の場である「子どもと親の居場所」（ほ〜むベース）を確保する事により、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談・支援や情報提供を行う。	支援日数 240日	支援日数 291日 利用者人数 児童 303名 保護者 97名 その他 35名	家庭と学校が実施している支援をサポートできる機関としての役割を担い、福祉的な役割として、家庭的な問題や、LGBT等のあらゆる支援に対応する居場所として必要なことから、今後も継続して事業を実施していきます。	現状継続	子ども家庭支援課
87	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	子ども自身の声を聞く相談の充実	不登校対策の推進	適応指導教室（けやき教室、さつき教室）での活動や小学校に派遣するスクールライフサポーター、また、大学生によるドリームフレンド等の活用等を図り、不登校児童生徒への対応に取り組めます。	不登校となっている児童生徒の割合 1.20%	鈴鹿市内小中学校のうち、平成30年度の不登校児童生徒の割合は、小中学校全体で1.33%であったが、令和元年度は1.30%となった。また市の適応指導教室への通室生は、平成30年度は延べ34名が通室した。令和元年度の適応指導教室への通室生は42名であり、通室生は増加の結果であった。また、令和元年度はスクールライフサポーターを20校に配置した。	平成30年度、適応指導教室通室生34名のうち、学校復帰もしくは部分復帰できた児童生徒は20人であった。令和元年度、適応指導教室通室生42名のうち、学校復帰もしくは部分復帰できた児童生徒は21人であった。令和2年度も引き続きスクールライフサポーターを20校に配置し不登校対策を推進する。	現状継続	教育支援課
88	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	母子健康手帳の交付	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付します。	1,815冊	妊娠の届出をした方に母子健康手帳セット（母子健康手帳・母子保健のしおり・副読本等）を健康づくり課にて交付し、母子保健事業の有効活用について、事業紹介チラシなどで情報提供に努めた。交付実績 1,520冊	母子のすこやかな成長を支援するため、妊娠届出のあった人に母性意識の高揚と成長の記録として母子健康手帳を交付している。	現状継続	健康づくり課
89	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	妊産婦・乳幼児訪問指導	訪問を希望される方に対し保健師が訪問し、健康・育児に関する相談を行うことにより、不安の軽減を図ります。	訪問延べ件数 300件	訪問実績 313件(新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問を除く。)	保健師が訪問し、健康・育児の相談を行い、母子の健康状態を把握し、必要な指導と健康づくりのための情報提供を行い、育児の不安解消と子育て支援を行うことができている。	現状継続	健康づくり課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
90	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	すくすく広場	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師によるおっぱい相談を実施し、育児の不安を解消し、子育て支援を行います。	1,812人	月1回保健センターで実施。保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師のおっぱい相談を実施し、育児の不安等の相談に応じ健康づくりのために情報提供を行った。参加実績 延べ1,029人。消防署の職員による事故予防や応急診療所のかかり方等のワンポイントアドバイスを実施した。	保健師による育児相談、身体計測、栄養士による栄養相談、助産師によるおっぱい相談の実施をし、育児の不安の解消と子育て支援を行うことができている。消防署の講話は好評にて継続していく。	現状継続	健康づくり課
91	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	健康教育	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ、子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、健康教育の知識普及に努めます。	要望により実施する。	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、知識の普及に努めた。開催実績 43回を実施 参加人数940人	公民館主催の乳幼児学級や育児サークル等の依頼に応じ子どもの健康や子育てについての講話やグループワーク等を行い、知識の普及に努めることができた。	現状継続	健康づくり課
92	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	すくすくファミリー教室(マタニティクッキングコース)	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	開催回数 4回	栄養士による妊娠中・産後の食生活についての講話と調理実習(離乳食作りへの活用)を行い、妊婦の意識向上と不安の軽減が図られた。妊娠を考える方にも対象を広げた。開催実績 年3回開催 参加人数25名	妊娠中・産後の栄養についての正しい知識の普及を行うことにより、栄養についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していく。妊娠を考える方へも対象を広げたが参加はなかったものの次年度も継続する。	現状継続	健康づくり課
93	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	歯科健康教育の実施	すくすくファミリー教室(虫歯予防コース)等により、幼児の歯科保健に関する正しい知識の普及を行うことにより、虫歯予防の意識の高揚を図り、歯の健康づくりを支援します。	すくすくファミリー教室 (虫歯予防教室)・1歳6か月児健診での健康教育を実施。地域からの要望により実施。	乳幼児の親子を対象に、歯科衛生士や栄養士・保健師・保育士による虫歯予防の講話や個別相談を9回実施し、126組の参加があった。1歳6か月児健診の受診者に対しては、歯科衛生士による虫歯予防の講話を集団指導で実施した。また、地域での子育て広場で、保健師・保育士による講話を年回実施し、48組の親子の参加があった。	1歳6か月児健診から3歳児健診にかけて乳歯の虫歯罹患率の上昇がみられることから今後も継続して、教室を実施し虫歯予防の正しい生活習慣づくりを支援していく。	現状継続	健康づくり課
94	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	歯と口の健康週間事業	歯と口の健康週間にちなみ、歯科医師会と共催し、歯の無料健診・相談、親と子のよい歯のコンクールを実施することにより、虫歯予防と、歯の健康についての意識の高揚に努めます。	実施回数 1回	・歯科医師会や歯科衛生士会との共催により、保健センターにて、親と子のよい歯のコンクールを実施。 参加組数25組 ・歯科医師の歯の健診、相談と歯科衛生士の口腔内の健康チェックを実施。 参加人数 202人	歯と口の健康週間により、歯科医師会等との共催により、歯の無料健診・相談・親と子のよい歯のコンクールを実施し、虫歯予防や歯の健康についての意識の高揚につながった。	現状継続	健康づくり課
95	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	エンパワーメントを推進する事業の実施	あらゆる母子保健事業を通じて、その人自身の力をエンパワーできる取組みをすすめます。	母子保健事業を通じて取り組む。	訪問や相談・健診等の母子保健事業を通じて保護者の育児不安や悩みを聴き、自尊感情を高める働きかけを行った。	母子保健事業を通じて、保護者のエンパワーできる取組みをとして、アンケートなどの結果から成果をみることが出来る。継続して取り組んでいく。	現状継続	健康づくり課
96	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	妊婦一般健康診査	妊娠中に14回医療機関・助産所において健診を公費負担で行い、必要な支援を行います。	18,615人	妊婦と胎児の健康を支援し、妊娠中の健診受診を促すために、妊娠中14回医療機関等での健診について費用助成を行った。受診者数 述べ18,170人	妊娠中の健診を受けやすくするため、引き続き妊娠中に14回医療機関で公費助成での受診を継続していく。県外受診の助成も継続して行い、経済的に受診しやすいよう取り組んでいく。	現状継続	健康づくり課
97	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	ペリネイタルビジット(出産前後小児保健指導事業)	妊産婦のもつ育児不安の解消のため、産婦人科医と小児科医の連携のもと、小児科医から育児に関する保健指導を受ける機会を提供します。	実施件数 30件	出産前後の妊産婦の育児不安を解消するため、育児に不安のある妊産婦に対して、産婦人科医から小児科医への紹介を行い、小児科医による保健指導を実施。実績 6件	かかりつけ医を持つことや、妊娠・出産後の育児不安解消のため継続して事業を実施していく。	現状継続	健康づくり課
98	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	新生児母性訪問指導	助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が家庭訪問を行い、新生児の心身ともに健やかな成長発達の支援と、安心して育児がしていけるよう、母親の精神面も含め支援します。	訪問実施件数 120件	産婦の体調、母乳、新生児のミルク、湿疹、お臍のこと等、不安がある方へ助産師が訪問し、子育てと健康づくりへの支援を実施した。実績 延べ訪問件数 89件	新生児母性訪問は助産師会に委託し、発育・栄養・生活環境・疾病予防について助産師が訪問し、新生児の心身共に健やかな成長発達の支援と、安心して育児が出来るよう母親の精神面も含め支援することが出来る。	現状継続	健康づくり課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
99	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	乳児一般健康診査	乳児期（4か月、10か月）に医療機関において健診を公費負担で行い、発育・発達を確認し必要な支援を行います。	受診者数 【4か月】 1,852人 【10か月】 1,726人	乳児期の心身の発育・発達を確認・支援のため、医療機関で4か月児と10か月児の健康診査を2回、公費負担で実施。 受診者数2,796人（4か月：1,434人・10か月：1,362人）	乳児期（4か月児、10か月児）に医療機関で健診を公費負担で実施することにより、母子の状態の把握に努め、医療機関と連携し、必要な保健指導や健康づくりのための情報提供を行い、健康な子育てへの支援に繋がっている。	現状継続	健康づくり課
100	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	1歳6か月児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローアップします。また、より支援が必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	受診者数 1,640人	健康診査を実施することにより、運動機能、視覚、聴覚、精神発達面で支援が必要と思われる幼児を早期に発見し、適切な指導を行った。また、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進と保護者の育児支援を行った。 対象者数：1,480人、受診者数：1,437人、受診率：97.0%。	1歳6か月児健康診査を実施することにより、運動機能、視覚、聴覚、精神発達面で支援が必要と思われる幼児を早期に発見し、適切な指導を行った。受診率は平成30年度96.8%より上昇している。今後も未受診者へは、受診勧奨を行い状況把握にも努めていく。	現状継続	健康づくり課
101	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	3歳児健康診査	子どもの心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローアップします。また、より支援が必要な方に対しサービスを提供できるよう、未受診者についての状況把握と受診勧奨を行います。	受診者数 1,746人	心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、適切な指導を行った。また未受診者へは、個人通知や訪問により受診勧奨を行った。 対象者数：1,650人、受診者数：1,587人、受診率：96.2%。	3歳児健診では、心身の発育・発達を確認し、適正な母子関係を支援し、必要に応じフォローアップを行うことができた。また、受診率はH30年度96.8%より減少している。今後も未受診者へは、受診勧奨を行い状況把握にも努めていく。	現状継続	健康づくり課
102	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	妊産婦・乳幼児フォローアップ事業	妊産婦・乳幼児の健診・相談の事後フォローとして、電話・面談・家庭訪問により支援します。	健診結果により事後フォローを実施。	妊産婦・乳幼児の健診結果より、教室や相談等に繋げ、必要な支援を行った。	途切れなく支援するため関係機関との連携は不可欠であるため今後もより連携体制の充実に努めていく。	現状継続	健康づくり課
103	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	幼児健康診査事後フォロー教室	幼児健診後、子どもの発達で支援が必要な方や育児不安の強い方等を対象に、親子での遊びを通して子どもの成長を見守り、保護者の不安が軽減できるよう支援します。必要時、適切な機関へ途切れなく引継ぎしていきます。	参加組数 540組	年齢別に4教室を月1回、遊びや相談をとおして、子どもの関わり方・成長の見守りや保護者への支援を実施した。 参加実績 37回実施、述べ349組。	幼児健診事後フォロー教室として、専門家（心理判定員や保育士、保健師）が保護者の心配に対応したり、療育へつなげるために保護者への支援をしていく。就園時には、保護者の意向を確認しながら、引き継ぎを実施し、途切れのない支援を継続していく。	現状継続	健康づくり課
104	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	母子保健地域推進員制度	母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通し、子育てについて市民の身近な相談役として、子育てを支援します。	5,000人～ 7,000人を維持する。	主任児童委員35名が母子保健推進員として未受診訪問やすすく広場への参加・子育てサロンなどの開催などの事業を通じて地域と市とのパイプ役を担うことができた。	今後も身近な地域で、母子保健制度の普及、1歳6か月児健康診査未受診者の受診勧奨、行政とのパイプ役としての活動を通し、子育てについて市民の身近な相談役として、主任児童委員に母子保健地域推進員を依頼し、子育てを支援を実施していく。	現状継続	健康づくり課
105	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	予防接種	予防接種法による予防接種を個別接種で実施し、病気の予防を図ります。ムンプス・ロタ予防接種費用の一部を助成します。	定期予防接種率85%以上を維持する。	広報、ホームページ、医療機関でのポスター掲示等により、全体への周知を図るとともに、対象者・未接種者への一部には、はがき等にて接種勧奨を実施。85%以上の接種率を維持することができた。	予防接種を取り巻く社会情勢や接種率の推移等に留意し、きめ細かな啓発活動を実施していく。	現状継続	健康づくり課
106	親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児家庭に対し、こんにちは赤ちゃん訪問員である主任児童委員や専門訪問員である保健師等が訪問し、子育て情報を提供し、育児環境を整えます。	1,523人	こんにちは赤ちゃん訪問員（主任児童委員など）が、子育て支援に関する情報等の提供、育児に関する不安や悩みの傾聴などを行った。 訪問実績 1,434人	こんにちは赤ちゃん訪問員及び専門訪問員が訪問し、地域の中で子どもが健やかに育成できるよう支援し、必要時支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら、途切れのない支援をしていく。	現状継続	健康づくり課
107	親と子の健康づくりの推進	子どもの健康のための支援	すすくファミリー教室（離乳食コース）	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援します。	実施回数 12回	乳児期の健康づくりのため栄養士による離乳食の講義・試食や相談を行った。 実績 年11回の開催 参加数241組	離乳食についての正しい知識の普及を行い、栄養・育児についての不安の解消と、地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	現状継続	健康づくり課
108	親と子の健康づくりの推進	子どもの健康のための支援	すすくファミリー教室（親子クッキングコース）	食生活改善推進協議会に委託して、旬の素材等の知識の普及を行い、親子でふれあいながら食事への興味・関心を高めることと地域でささえあう仲間づくりを支援します。	実施回数 4回	幼児期の健康づくりのため、食生活改善推進協議会会員により、親子で手作りの食事やおやつ調理実習を行った。 実績 年4回開催 参加数40組	食生活改善推進協議会に委託し、旬の素材を使った食事についての知識の普及を行い、親子でのふれあいと地域でささえあう仲間づくりを支援していく。	現状継続	健康づくり課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
109	親と子の健康づくりの推進	子どもの健康のための支援	鈴鹿市応急診療所	平時より、夜間・休日に対応できる医療体制を周知するとともに、休日及び夜間の急な疾病について、応急診療を実施します。(土・休日・年末年始の夜間は小児科医師・内科医師による診療)	啓発回数 30回	リーフレットを用いて救急医療体制や家庭でできる応急手当の方法等を出前講座にて説明。(20回、延べ360名)	医科医療の利用者は、感染症の流行状況に左右される状況があるが、「かかりつけ医」での早期受診を啓発し、一次救急体制の維持に努める。	現状継続	健康づくり課
110	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	防災井戸端教室	収容避難所となる小学校への備蓄物資や防災井戸の説明を通して、防災啓発を実施します。	設定なし	防災啓発として、備蓄資機材や防災井戸等の啓発を小中学校の生徒に向けて38回行った。うち、現地訪問啓発でなく、社会見学の一環として25回実施した。	今後も継続した防災啓発を保護者や地域住民を含めて行い、避難訓練等の機会を通じて地域の防災力の向上を図る。	現状継続	防災危機管理課
111	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	講師派遣による防災講座	幼稚園・小中学校に講師を派遣し、災害から命をまもるための防災啓発を実施します。	設定なし	小中学校の生徒に向けて、38回行った。うち、現地訪問啓発ではなく、社会見学の一環として本庁内での啓発研修を25回行った。また、PTAや保護者向けの啓発研修も5回行った。	今後も、様々な機会を捉えた防災啓発を保護者や地域住民を含めて継続して行い、避難訓練等の機会を通じて地域の防災力の向上を図る。	現状継続	防災危機管理課
112	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	安全・安心フェスタすずかの開催	警察や消防等他機関と連携・協働するとともに、多様な団体や人材を活用しながら、子どもから高齢者まであらゆる世代が参加・体験できる交通安全・暴力追放・防犯・防災・消防等、安全・安心に関するイベントを実施します。	年1回の開催 目標	平成30年度と同様の考え方で、ポスター等の表彰式に特化して実施しました。	交通安全、防犯等に関する意識を高めるため、今後も同様の形で継続して実施します。	休止・廃止	交通防犯課
113	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	自主防犯団体の拡充	地域住民が主体となる自主防犯団体の拡充を図り、地域ぐるみで子どもの安全安心を守る地域づくりを進めます。	市内で、年1 団体の新規設 立	地域住民や警察署との協議を行うなど、自主防犯団体設立に向けての活動を行った結果、新たに1団体が設立されるとともに、これまで掌握されていなかった6団体の取り組みを確認しました。	地域を見守る人間を増やすため、今後も引き続き団体設立に向けて取り組んでいきます。	現状継続	交通防犯課
114	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	子どもを守る家活動補助事業	鈴鹿市PTA連合会が実施している「子どもをまもる家」活動に関し、地域の登録者に対し、災害見舞金保険料相当額の補助を行います。	設定なし	本年度登録実績：2,618件	「子どもをまもる家」の活動は、子どもたちの安全で安心できる環境づくりとして、各学校のPTAや学校運営協議会等を通じて、協力者を増やします。	現状継続	教育支援課
115	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり	安全安心対策の推進	登下校時の青色回転灯パトロールや各学校パトロール隊による見守り活動、危険箇所点検の実施、また、交通安全教室の実施・防犯ホイッスルの配布・不審者等に対応する力を培う防犯教室の実施等による「自分の命は自分で守る力」の育成を図る等、安全安心対策に取り組みます。	パトロール隊 活動への参加 人数 5,000人	パトロール活動への参加人数：4,565人 幼稚園児（5歳児）と小学1年生に防犯ホイッスルを配付 幼稚園・小学校における、鈴鹿警察と連携した防犯教室の実施回数：25回	学校運営協議会においてボランティアの拡充について協議し、安全安心ボランティアの増加を図ります。	現状継続	教育支援課
116	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	健全育成対策の推進	各小中学校で万引き防止教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室、喫煙・飲酒防止教室等や街頭補導活動による「愛の一声」運動、児童会・生徒会と地域とが連携したあいさつ運動、各家庭での「早寝早起き朝ごはん」運動等を実施するとともに鈴鹿市青少年対策推進本部による総合的・横断的な健全育成対策を推進します。	非行防止教室 実施小中学校 数 40校	小中学校25校において、非行防止教室を実施 内訳 万引き防止教室：13校で24回 情報モラル教室：19校で34回 薬物乱用防止教室：10校で10回	各学校において、携帯電話会社や教育委員会事務局による健全育成に係る出前講座を実施します。	現状継続	教育支援課
117	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	子育て支援についての意識づくり	人権保育推進研修会	各保育所から推進委員を選出し、人権意識を高め人権保育推進に向けて、講演会・公開保育への参加・ディスカッション・実践検討等を通して検証を行います。	研修会等 年4回以上	各保育所から推進委員が集い人権保育推進研修会を年間4回実施しました。(5/21, 7/23, 10/31, 1/21) 人権保育全体研修会を実施。演題『子どもたちや保護者さんの心の声は届いていますか?』参加者数177人	人権についての意識向上のため、学習会や研修会を行い、保育所での事例を検討した。今後も推進委員が各園で啓発を行っていく。	現状継続	子ども育成課
118	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	子育て支援についての意識づくり	子育てサポーターの養成	子育てをサポートしていただけるボランティアの育成を図ります。	ボランティア (子育て応援 隊)数 4人	ボランティア(子育て応援隊)数 5人	子どもの成長支援、子育て家庭の支援に関する活動や妊娠期からの子育て支援を行うことにより、様々な側面から応援することができました。 今後は、ボランティア数を増員できるよう関係機関と協議していきます。	現状継続	子ども政策課
119	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	園庭開放(保育所・園)	保育所の園庭を開放し、保育所の子どもと地域のこどもがふれあいながら遊んだり、保護者間の交流を図ります。	週1回以上	各保育所において園庭開放・遊ぼうデーを実施しました。 各園週1回～毎日実施 859回、親子1,805人(公立10園/年)	園庭開放の日程を「子育て応援サイトきら鈴」等で公表し、42か所の保育所(園)で実施した。在宅で子育てをしている保護者にとっては保育所(園)を知り、子育てについて相談できる機会となり、子どもにとっては同年代の子どもとふれあう機会となった。	現状継続	子ども育成課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
120	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業(センター型・ひろば型)	子育て支援拠点施設において、子育て不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援等、在宅の子育て家庭に対する育児支援を行います。	92,628人 (12か所)	地域子育て支援拠点事業 (直営2か所、委託8か所) ・利用数 88,486人 ・開館平均日数 219日/年	子育てへの負担感の緩和を図り、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	現状継続	子ども政策課
121	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を受けたい人と行いたい人を会員とするファミリー・サポート・センターにより、保育所までの送迎、保育所閉所後の一時的な預かり等、育児についての助け合いを行います。	3,826人	ファミリー・サポートセンター活動件数 3,457件 ・会員数 計1,117人(令和2年3月31日現在) 依頼会員 864人 提供会員 190人 両方会員 63人	様々なニーズに対応できるよう、今後も提供会員を増やしていきます。	現状継続	子ども政策課
122	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	子育てサークル・NPOへの支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPOの活動を支援します。	子育てサークルの立上げ・支援件数 10件	子育てサークル立上げ支援件数 6件 ・子育てサークルメンバー募集について、「きら鈴、バンビーキッズ」等に掲載。	バンビーキッズ(子育て情報紙)で、サークルを設置するためのアドバイスを行ったり、サークルの募集記事を掲載する等、積極的に周知しました。	現状継続	子ども政策課
123	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	NPO法人との連携の促進	子育て支援に関する調査・研究及び事業の推進にあたり、さまざまな機会を捉えて、NPO法人との連携を図ります。	地域子育て支援拠点事業団体等との協議件数 3回	・地域子育て支援拠点事業団体等協議件数 2回 ※3月に開催を予定していた第3回目の協議は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 ・子育て・子育てマイスターフォローアップ講座 1回	地域子育て支援拠点事業委託団体と意見交換を行い、情報共有するなど連携強化に努めました。 また、三重県の事業(子育て・子育てマイスターフォローアップ講座)を利用し、アドバイザーのスキルアップに繋がりました。	現状継続	子ども政策課
124	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	学官連携協議会議	市内の高等教育機関(鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、鈴鹿大学短期大学部、鈴鹿工業高等専門学校)と市で構成する会議を通じて、子育て、教育分野における連携を図ります。	市内各高等教育機関との学官連携協議会議開催回数 3回	市内各高等教育機関との学官連携協議会議を、各1回の計3回開催した。 会議では、鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部4件、鈴鹿工業高等専門学校4件、鈴鹿医療科学大学7件の協議事項について、市内の各高等教育機関と協議した。	15件の講義事項のうち12件を実際の取組としており、今後も学官連携協議会議を開催し、協議を行っていく。 子育てや教育分野に関するものの協議事項が少ないことが課題であり、担当部局に対して協議事項の提出を働きかけていく。	現状継続	総合政策課
125	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	市民活動支援事業	子育て支援等に関わる団体も含めた市民活動団体の活動紹介や関連イベントのお知らせ等、情報発信の支援を行います。	設定なし	・市民活動団体の情報を発信する「すずか市民活動情報広場」を運営し、活動紹介や関連イベントのお知らせを行った。 ・市民活動団体の活動内容をより多くの方に知ってもらうため、「ボランティア・市民活動団体紹介パネル展」を開催した。子育て支援関連は2団体参加された。 ・市民活動支援事業をNPO中間支援団体である「すずかのぶどう」に事業委託し、「市民活動フェスタ」を開催した。子育て支援に関わる団体も多数ブースを出展し、約600名の方が来場され、盛況のうちに終了した。	今後も、より積極的な情報発信の支援を行うことが必要である。	現状継続	地域協働課
126	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	子育てサークル・NPO等への支援	子育てサークルの立上げ・育成や子育て支援事業を行うNPO等の活動を支援します。	設定なし	研修室等や印刷機を安価な金額で利用提供したり、無料のこどもの部屋の利用提供を行いました。 また、平成31年度の男女共同参画登録団体27のうち、子育てに関する団体は6あり、登録団体には優先的な部屋の予約や希望団体へのロッカーの貸出、情報コーナーにおける活動紹介や事業案内チラシ等の配置、ホームページ上で団体紹介を行った。年度内に2回、団体間の情報交換を行うための登録団体会議を実施しました。	男女共同参画センターを知らない団体等にもセンターを知っていただけるよう、拡大につなげるよう周知します。	現状継続	男女共同参画課
127	安心して子育てができる地域環境づくりの推進	地域における子育て支援の充実	児童委員・主任児童委員活動支援(健全育成)	地域ごとに児童の健全育成を行う者等と連携し、地域活動に対する地域住民の参加を促進する活動を支援します。	児童との交流等を目的とした事業に対して市民児童連から地区民児協へ補助金を支給するための事務手続の補佐を行う。 (年間予算30万円)	児童福祉関連事業を開催した地区民児協に対して鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会から合計331,095円の補助を行うにあたり、事務手続の補佐を行った。	各地区民児協等で実施した事業を通じて、児童が地域で育まれていることを実感できる機会となり、また、民生委員・児童委員及び主任児童委員も児童を身近に感じ、見守りを強化することにつながった。	現状継続	健康福祉政策課

番号	基本目標	施策目標	事業名	事業概要	平成31年度 目標事業量	平成31年度における具体的な取組実績	取組に対する評価 (課題と今後に向けた改善)	方向性	所管課
128	安心して子育て ができる地域環 境づくりの推進	仕事と生活の 調和の実現	特定事業主行動 計画の推進	次世代育成支援対策推進法に基づき、職員のニーズを反映した「仕事と子育ての両立支援」や「働き方の見直し」等の行動計画を策定し、職場環境の整備を推進します。	○女性職員の 育児休業取得 率100%を維持 する。 ○男性職員の 育児休業取得 者を15人にす る。 ○出産補助休 暇取得率90% 以上を達成 し、維持す る。 ○育児参加休 暇取得率70% 以上を達成 し、維持す る。 ○年次有給休 暇の年間平均 取得日数を15 日以上にする。	○「第2次鈴鹿市特定事業主行動計画」の策定 主体である各任命権者の関係部署で構成する推 進委員会を開催し、計画の進捗状況と今後の取 組について協議した（令和元年7月5日）。 ○子育て支援週間（令和元年7月21日～27日） を創設し、子育て支援に関する集中的な啓発を 行った。 ○休暇申請ハンドブック、育児・介護のための 両立支援ハンドブックを適宜更新するととも に、利用可能な職員には直接案内を行うなど、 休暇制度の周知及び利用促進を図った。 ※令和元年度における目標事業量の取組実績に ついては、2020年6月の推進委員会後にHPにて 公表予定。	○第2次鈴鹿市特定事業主行動計画【前期 計画】の計画期間が令和元年度末で満了す る。これに伴い、令和2年度からは第2次 鈴鹿市特定事業主行動計画【後期計画】に 則り、次世代育成支援対策に係る各種取組 を引き続き実施していく。 ○子育て支援週間を中心に、全職員に対し て休暇制度等の趣旨を周知するとともに、 取得しやすい体制づくりを目指す。	現状継続	人事課
129	安心して子育て ができる地域環 境づくりの推進	仕事と生活の 調和の実現	男女共同参画推 進啓発事業	鈴鹿市男女共同参画推進条例や鈴鹿市男女共同参画基本計画に基づき、慣習や社会制度の見直し、男女共の就労環境改善について、関係各課と協力しながら市民や企業に対して各種講座や講演会を開催するなど、出前講座等積極的な働きかけに努めます。	設定なし	女性活躍推進事業として、「男性の子育て応援講座」、「女性就業支援セミナー」、「働き方改革セミナー」といった男性、女性、事業所の参加できるセミナーを実施しました。また、公民館出前講座では「男性の料理教室」を実施し、男性の家庭参画の推進を働きかけました。	セミナーによっては参加者が少ないものがありましたが、実際参加された方からは良かったという感想をいただくことが多いので、募集の際に興味を持って参加したいと思っただけのよう工夫します。	現状継続	男女共同参画課
130	安心して子育て ができる地域環 境づくりの推進	仕事と生活の 調和の実現	父子手帳の交付	母子健康手帳交付時や、すくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）において希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めます。	382冊	母子健康手帳交付時やすくすくファミリー教室（プレパパ・ママコース）等に参加された方の希望者に父子手帳を配布し、父親の育児参加・父性の意識の高揚に努めた。交付実績714冊	希望者以外にも、健康づくり課での母子健康手帳交付時に父子手帳の存在を知らせて希望された方にも交付し、なるべく多くの父親の育児参加・父性の意識高揚に努めていきたい。	現状継続	健康づくり課
131	安心して子育て ができる地域環 境づくりの推進	仕事と生活の 調和の実現	すくすくファミ リー教室（プレ パパ・ママコー ス）	妊娠・出産・育児についての正しい知識の普及と、妊娠中の体や心・育児への不安の軽減を図り、地域でさえあう仲間づくりを支援します。	実施回数 12回	妊娠・出産・育児についての講話、赤ちゃんのお世話の仕方の体験学習、夫の妊婦体験などを取り入れ、日曜日開催することで父親の参加率の向上を図り、子育てへの参画を促した。実績 年12回開催 参加者数 妊婦154人、配偶者149人（父親の参加率 97%）	助産師の講話やお世話体験を通じ、父親が子育てに参画できるようなきっかけづくりとなっている。	現状継続	健康づくり課
132	安心して子育て ができる地域環 境づくりの推進	仕事と生活の 調和の実現	育児休業制度等 の普及・啓発	市民・市内に本社をもつ事業者に対し、広報活動を通じて、育児休業制度の主旨理解と制度普及を促進します。	年1回以上の 広報への掲載	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令」等に係るチラシを窓口を設置しました。	事業主の方へ育児休業や介護休業に係る制度を周知することにより、育児休業制度の普及につながったと考えます。	現状継続	産業政策課
133	安心して子育て ができる地域環 境づくりの推進	仕事と生活の 調和の実現	労働条件の確 保・改善	市民や、市内に本社をもつ事業者に対し、育児休業の取得によって労働条件に不利益が生じないよう、広報活動等を通じて、制度趣旨の周知に取り組みます。	年1回以上の 広報への掲載	「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令」等に係るチラシを窓口を設置しました。	事業主の方へ育児休業や介護休業に係る制度を周知することにより、育児休業制度の普及につながったと考えます。	現状継続	産業政策課